

平成27年度
寒川町国民健康保険運営協議会（第1回）会議次第

日時：平成27年5月27日（水）

午後1時00分から

場所：議会第1会議室（3F）

1. 開会

2. 委嘱状の交付

3. 町長挨拶

4. 国民健康保険事業の概要 資料 1

5. 議題

（1）会長副会長の選出について 資料 2

（2）国民健康保険料率（案）について 資料 3

6. その他

7. 閉会

国民健康保険事業の概要について

寒川町国民健康保険事業概要

1.国民健康保険加入状況

区分 年度	全 町				国 保				国保加入率			
	世帯数		人口		世帯数		被保険者数		世帯数		被保険者数	
	(世帯)	前年度比較(%)	(人)	前年度比較(%)	(世帯)	前年度比較(%)	(人)	前年度比較(%)	(%)	前年度比較(%)	(%)	前年度比較(%)
22	19,117	0.81	47,429	△ 0.32	7,846	△ 0.10	14,499	△ 1.87	41.04	△ 0.91	30.57	△ 1.55
23	19,328	1.10	47,418	△ 0.02	7,911	0.83	14,479	△ 0.14	40.93	△ 0.27	30.53	△ 0.11
24	19,787	2.37	47,945	1.11	8,013	1.29	14,498	0.13	40.50	△ 1.06	30.24	△ 0.97
25	19,963	0.89	47,949	0.01	7,918	△ 1.19	14,102	△ 2.73	39.66	△ 2.06	29.41	△ 2.74
26	20,223	1.30	48,209	0.54	7,782	△ 1.72	13,595	△ 3.60	38.48	△ 2.98	28.20	△ 4.12

注) 数は年度末、全町は住民基本台帳による。

2.被保険者増の内訳

区分 年度	転入		社保離脱		生保廃止		出生		その他		計	
	(人)	構成比(%)	(人)	構成比(%)	(人)	構成比(%)	(人)	構成比(%)	(人)	構成比(%)	(人)	前年度比較(%)
22	504	19.71	1,782	69.69	34	1.33	78	3.05	159	6.22	2,557	△ 5.75
23	533	20.60	1,808	69.86	43	1.66	68	2.63	136	5.26	2,588	1.21
24	616	23.07	1,794	67.19	45	1.69	60	2.25	155	5.81	2,670	3.17
25	511	21.35	1,593	66.57	43	1.80	78	3.26	168	7.02	2,393	△ 10.37
26	567	23.88	1,510	63.61	63	2.65	69	2.91	165	6.95	2,374	△ 0.79

3.被保険者減の内訳

区分 年度	転出		社保加入		生保開始		死亡		後期高齢者加入		その他		計	
	(人)	構成比(%)	(人)	構成比(%)	(人)	構成比(%)	(人)	構成比(%)	(人)	構成比(%)	(人)	構成比(%)	(人)	前年度比較(%)
22	524	18.49	1,462	51.59	123	4.34	96	3.39	377	13.30	252	8.89	2,834	3.73
23	512	19.66	1,319	50.65	77	2.96	97	3.73	390	14.98	209	8.03	2,604	△ 8.12
24	488	18.47	1,299	49.17	78	2.95	91	3.44	418	15.82	268	10.14	2,642	1.46
25	501	18.02	1,487	53.47	82	2.95	80	2.88	407	14.64	224	8.05	2,781	5.26
26	409	14.33	1,577	55.24	93	3.26	83	2.91	436	15.27	257	9.00	2,855	2.66

4.異動届出書件数

区分 年度	取得届		喪失届		氏名変更届		住所変更届		世帯主変更届		計	
	(件)	構成比 (%)	(件)	構成比 (%)	(件)	構成比 (%)	(件)	構成比 (%)	(件)	構成比 (%)	(件)	前年度 比較(%)
22	1,824	42.70	2,129	49.84	163	3.82	100	2.34	56	1.31	4,272	△ 4.32
23	1,852	42.73	2,101	48.48	169	3.90	143	3.30	69	1.59	4,334	1.45
24	1,911	43.74	2,097	48.00	132	3.02	159	3.64	70	1.60	4,369	0.81
25	1,778	41.78	2,188	51.41	141	3.31	97	2.28	52	1.22	4,256	△ 2.59
26	1,730	40.33	2,251	52.47	105	2.45	135	3.15	69	1.61	4,290	0.80

5.保険料(現年分)の推移

区分 年度	調定額(円)	年度平均世帯 数(世帯)	1世帯当りの 調定額(円)	年度平均被保 険者数(人)	1人当りの 調定額(円)	1人当りの 収納額(円)	収納率(%)
21	1,682,764,690	7,934	212,095	14,964	112,454	100,637	89.49
22	1,559,699,070	7,897	197,505	14,747	105,764	95,858	90.63
23	1,537,186,580	7,939	193,625	14,627	105,092	96,914	92.22
24	1,580,555,910	8,020	197,077	14,593	108,309	100,258	92.57
25	1,586,118,460	8,026	197,623	14,384	110,270	102,406	92.87

注)還付未済は調整済

6. 保険料率及び賦課限度額の推移

医療分

(単位:円)

年度	所得割	資産割	均等割	平等割	賦課限度額
平成22年度	6.07%	19.52%	21,770	17,940	500,000
平成23年度	6.06%	19.00%	21,500	17,500	510,000
平成24年度	6.30%	19.20%	21,600	17,200	510,000
平成25年度	5.65%	16.60%	19,600	15,700	510,000
平成26年度	6.10%	18.00%	21,300	16,700	510,000

支援分

(単位:円)

年度	所得割	資産割	均等割	平等割	賦課限度額
平成23年度	2.00%	6.40%	7,000	5,700	140,000
平成24年度	2.20%	7.20%	7,400	5,800	140,000
平成25年度	3.00%	9.20%	9,100	7,200	140,000
平成26年度	2.70%	8.20%	8,700	6,800	160,000

介護分

(単位:円)

年度	所得割	資産割	均等割	平等割	賦課限度額
平成22年度	1.70%	6.35%	7,480	4,150	100,000
平成23年度	1.60%	5.20%	7,100	3,900	120,000
平成24年度	1.80%	5.60%	7,600	4,000	120,000
平成25年度	2.95%	9.60%	10,800	5,800	120,000
平成26年度	2.80%	8.20%	10,800	6,000	140,000

7. 財政調整基金の状況 (昭和39年4月1日設置)

(単位:円)

年月日	積立額	取崩額	現在高
21. 5. 30	23,281		12,238,215
22. 5. 31	47,932		12,286,147
22. 9. 15	100,439,000		112,725,147
23. 5. 31	28,413		112,753,560
23. 6. 22		76,000,000	36,753,560
23. 10. 31	151,479,000		188,232,560
24. 5. 31	53,965		188,286,525
24. 6. 20		47,500,000	140,786,525
25. 2. 28	107,549,430		248,335,955
25. 3. 13		13,870,587	234,465,368
25. 3. 29	24,091		234,489,459
25. 4. 30	1,205		234,490,664
25. 6. 3		45,000,000	189,490,664
25. 7. 31	6,350		189,497,014
26. 3. 31	212,853,713		402,350,727
26. 4. 30	1,808		402,352,535
26. 5. 30		55,000,000	347,352,535
26. 7. 31	6,273		347,358,808
26. 11. 28	838		347,359,646
27. 1. 30	4,657		347,364,303
27. 2. 27	558		347,364,861
27. 3. 12		136,765,000	210,599,861
27. 3. 31	179,400,242		390,000,103

運営協議会規則等

関係法令等

○ 国民健康保険法（抜粋）

第二章 市町村

（国民健康保険運営協議会）

第十一条 国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議するため、市町村に国民健康保険運営協議会を置く。

2 前項に規定するもののほか、国民健康保険運営協議会に関して必要な事項は、政令で定める。

○ 国民健康保険法施行令（抜粋）

第一章 市町村

（国民健康保険運営協議会の組織）

第三条 国民健康保険運営協議会（第五条第一項及び附則第一条の二において「協議会」という。）は、被保険者を代表する委員、保険医又は保険薬剤師を代表する委員及び公益を代表する委員各同数をもって組織する。

2 委員の定数は、条例で定める。

（委員の任期）

第四条 委員の任期は、二年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長）

第五条 協議会に、会長一人を置き、公益を代表する委員のうちから、全委員がこれを選挙する。

2 会長に事故があるときは、前項の規定に準じて選挙された委員が、その職務を代行する。

○ 寒川町国民健康保険条例（抜粋）

第二章 国民健康保険運営協議会

（国民健康保険運営協議会の委員の定数）

第二条 国民健康保険運営協議会（以下「協議会」という。）の委員の定数は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 被保険者を代表する委員 3人
- (2) 保険医又は保険薬剤師を代表する委員 3人
- (3) 公益を代表する委員 3人

○ 寒川町国民健康保険運営協議会規則

平成4年3月26日 規則第3号

(目的)

第1条 この規則は、寒川町国民健康保険条例(昭和34年寒川町条例第8号。以下「条例」という。)第3条の規定による寒川町国民健康保険運営協議会(以下「協議会」という。)の運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(委員の委嘱)

第2条 町長は、次に掲げる者を委員として委嘱する。

- (1) 条例第2条第1号の委員 公募による町民又は自治会長連絡協議会から推選された者。
- (2) 条例第2条第2号の委員 町内の医師、歯科医師又は薬剤師から推選された者。
- (3) 条例第2条第3号の委員 寒川町議会議員の中から議会において推選された者。

(会長及び副会長)

第3条 協議会には、会長及び副会長1人を置き、公益を代表する委員のうちから委員がこれを選挙する。

(会長及び副会長の職務)

第4条 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

2 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは、その職務を代理する。

(書記)

第5条 協議会に書記を置き、福祉部保険年金課の職員をもつて充てる。

(平12規則5・平19規則9・平25規則2・一部改正)

(会議)

第6条 協議会の会議は、会長が招集する。

2 協議会の会議は、委員定数の半数以上の委員が出席しなければ会議を開くことができない。

(議事の決定)

第7条 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(会議録)

第8条 協議会の重要な審議事項については、会議録を作成するほか、町長に報告するものとする。

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮つて定める。

附 則

1 この規則は、平成4年4月1日から施行する。

2 寒川町国民健康保険運営協議会規則(昭和34年寒川町規則第2号)は、廃止する。

附 則(平成12年3月27日規則第5号)抄

(施行期日)

1 この規則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則(平成 19 年 3 月 29 日規則第 9 号)抄
(施行期日)

1 この規則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 25 年 4 月 1 日規則第 2 号)抄
(施行期日)

1 この規則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

○寒川町非常勤特別職等の職員の報酬及び費用弁償に関する条例(抜粋)

(報酬額)

第 2 条 非常勤職員の報酬の額は、別表第 1 のとおりとする。

2 前項の規定にかかわらず、支給区分及び報酬額を日額 8,700 円と定める職であって、1 日の勤務時間が 4 時間以内の場合には、その報酬額を 5,000 円とする。ただし、当該職にある者が、弁護士、医師、大学教授その他町長が認める者である場合にはこの限りでない。

(平 25 条例 6・一部改正)

別表第 1(第 2 条関係)

番号	職名	支給区分	報酬額
10	国民健康保険運営協議会委員	日額	8,700 円

平成27年度
国民健康保険料率（案）

被 保 険 者 数 ・ 世 帯 数

			平成27年度 本算定時	平成26年度 本算定時	増減
医療給付費分 後期高齢者支援金分	被保険者数	一般	13,087人	13,365人	△278人
		退職	668人	914人	△246人
		全体	13,755人	14,279人	△524人
	世帯数	一般	7,563世帯	7,586世帯	△23世帯
		退職	304世帯	412世帯	△108世帯
		全体	7,867世帯	7,998世帯	△131世帯
介護納付金分	被保険者数	一般	3,813人	3,870人	△57人
		退職	619人	844人	△225人
		全体	4,432人	4,714人	△282人
	世帯数	一般	3,148世帯	3,196世帯	△48世帯
		退職	408世帯	551世帯	△143世帯
		全体	3,556世帯	3,747世帯	△191世帯

平成27年度料率(案)

医療分

	所得割	均等割	平等割
27年度(案)	6.40%	25,900円	26,400円

後期高齢者支援金分

	所得割	均等割	平等割
27年度(案)	2.66%	10,300円	10,600円

介護分

	所得割	均等割	平等割
27年度(案)	2.40%	12,000円	8,500円

(参考)26年度料率

	所得割	資産割	均等割	平等割
医療分	6.10%	18.00%	21,300円	16,700円
支援分	2.70%	8.20%	8,700円	6,800円
介護分	2.80%	8.20%	10,800円	6,000円

年 度 別 比 較

医療分

年 度	被保険者数 (人)	世帯数 (世帯)	保険料調定見込額(円) (一般+退職)	1 人 当 り		1 世 帯 当 り	
				保険料 (円)	前年比 (%)	保険料 (円)	前年比 (%)
27年度	13,755	7,867	1,007,058,859	73,214	102.83	128,011	100.70
26年度	14,279	7,998	1,016,694,264	71,202	106.88	127,119	105.30
25年度	14,656	8,088	976,370,919	66,619	90.42	120,718	89.40

後期高齢者支援金分

年 度	被保険者数 (人)	世帯数 (世帯)	保険料調定見込額(円) (一般+退職)	1 人 当 り		1 世 帯 当 り	
				保険料 (円)	前年比 (%)	保険料 (円)	前年比 (%)
27年度	13,755	7,867	402,231,871	29,243	99.75	51,129	97.69
26年度	14,279	7,998	418,586,682	29,315	95.24	52,336	93.83
25年度	14,656	8,088	451,117,562	30,780	123.83	55,776	122.43

介護分

年 度	被保険者数 (人)	世帯数 (世帯)	保険料調定見込額(円) (一般+退職)	1 人 当 り		1 世 帯 当 り	
				保険料 (円)	前年比 (%)	保険料 (円)	前年比 (%)
27年度	4,432	3,556	152,728,946	34,461	93.48	42,950	92.61
26年度	4,714	3,747	173,775,580	36,864	101.16	46,377	100.54
25年度	4,981	3,935	181,518,616	36,442	140.83	46,129	139.19

年 度 別 比 較

医療分＋後期高齢者支援金分

年 度	被保険者数 (人)	世帯数 (世帯)	保険料調定見込額(円) (一般＋退職)	1 人 当 り		1 世 帯 当 り	
				保険料 (円)	前年比 (%)	保険料 (円)	前年比 (%)
27年度	13,755	7,867	1,409,290,730	102,457	101.93	179,140	99.82
26年度	14,279	7,998	1,435,280,946	100,517	103.20	179,455	101.68
25年度	14,656	8,088	1,427,488,481	97,399	98.85	176,494	97.74

医療分＋後期高齢者支援金分＋介護納付金分

年 度	被保険者数 (人)	世帯数 (世帯)	保険料調定見込額(円) (一般＋退職)	1 人 当 り		1 世 帯 当 り	
				保険料 (円)	前年比 (%)	保険料 (円)	前年比 (%)
27年度	13,755	7,867	1,562,019,676	136,918	99.66	222,090	98.34
26年度	14,279	7,998	1,609,056,526	137,381	102.64	225,832	101.44
25年度	14,656	8,088	1,609,007,097	133,841	107.58	222,623	104.16

料率の決め方の基本的な仕組み(医療分)

資料3-2

歳出 医療費など支払わなければならない金額 5,252,784,000円	-	歳入 国や県の負担金繰入金 など保険料以外で入ってくる金額 4,274,765,000円	=	保険料算定基礎額 978,019,000円
--	---	---	---	--------------------------

保険料算定基礎額 978,019,000円	÷	収納率の見込み 92.5%	≒	保険料として必要な金額 1,057,317,838円
--------------------------	---	------------------	---	-------------------------------

賦課額 1,057,317,838円	×	所得割の案分率 50/100	≒	所得割の総額 528,635,993円
	×	均等割の案分率 32/100	≒	均等割の総額 338,953,300円
	×	平等割の案分率 18/100	≒	平等割の総額 180,760,800円

所得割の総額 + 限度超過額 86,405,523円 615,041,516円	÷	加入者の所得総額 9,610,023,687円	=	所得割の料率 6.40%
均等割の総額 338,953,300円	÷	被保険者数 13,087人	=	均等割の金額 25,900円
平等割 180,760,800円	÷	加入世帯数 6,847世帯	=	平等割の金額 26,400円

歳入・歳出内訳

資料3-3

(医療分)

歳入			
国庫支出金		697,562,000円	
県支出金		258,545,000円	
交付金		2,713,752,000円	
一般会計繰入金	出産育児一時金	21,000,000円	
	財政安定化	16,988,000円	
	その他	110,000,000円	
	その他(地単分減額分)	27,272,000円	
基金繰入金		200,000,000円	
その他歳入		229,646,000円	
	計	4,274,765,000円	

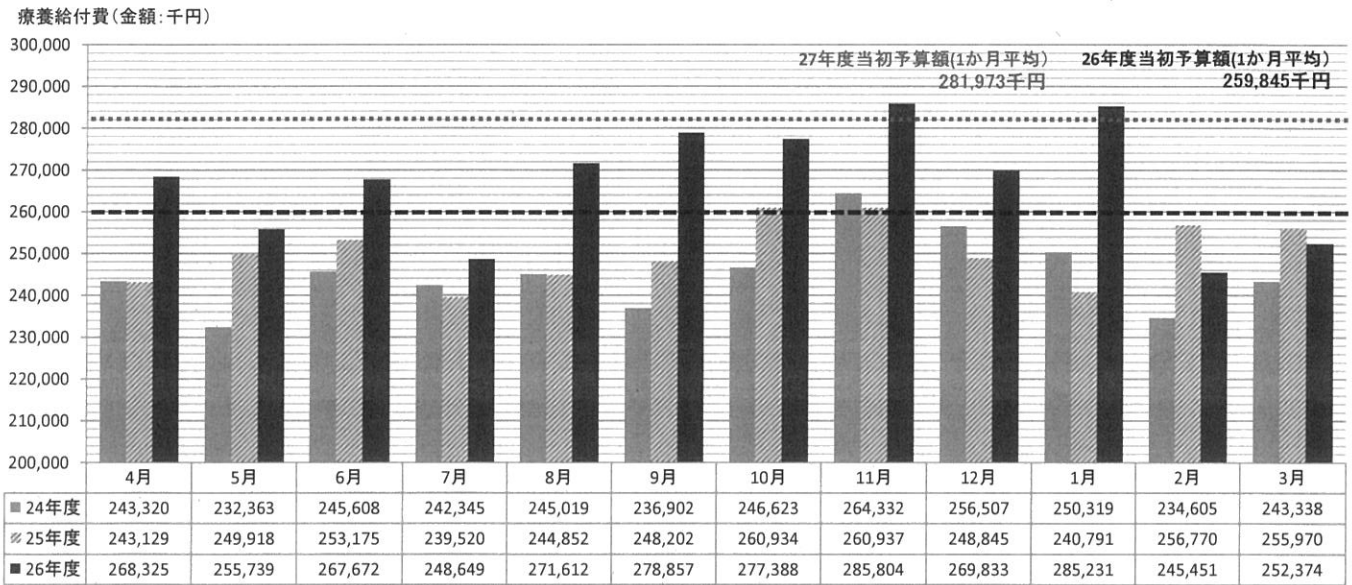
歳出			
保険給付費		3,905,042,000円	
保健事業		41,931,000円	
共同事業拠出金		1,291,040,000円	
その他歳出		14,771,000円	
	計	5,252,784,000円	

医療費の動向（一般被保険者分）

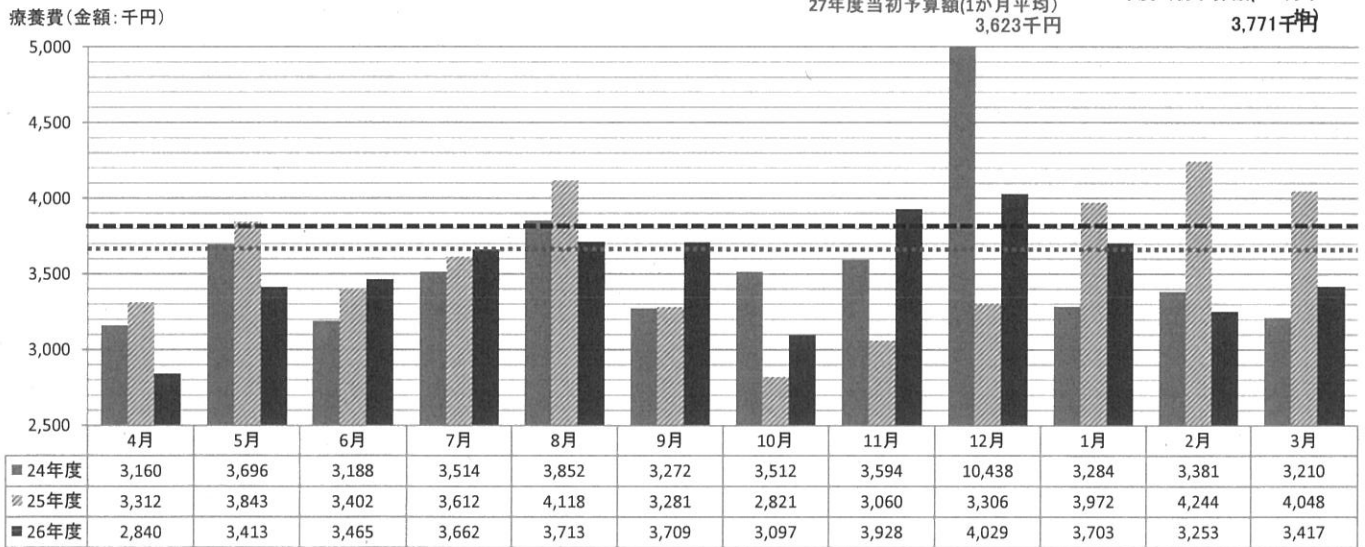
資料3-4

----- 26年度 当初予算額(1か月平均)

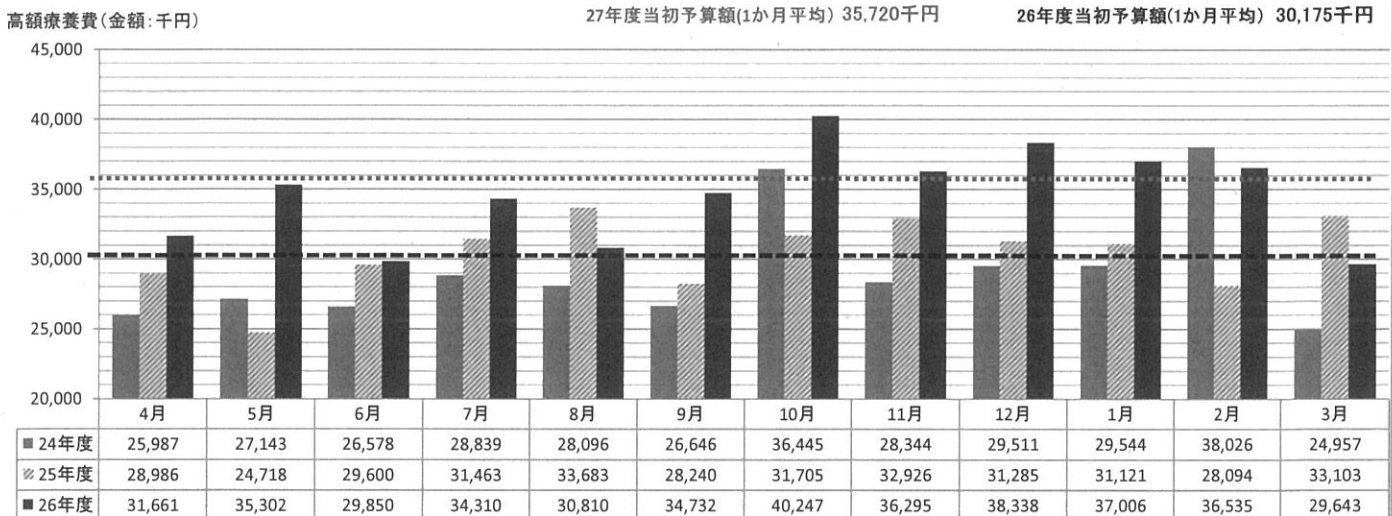
..... 27年度 当初予算額(1か月平均)



	24年度	25年度	26年度
合計	2,941,281	3,003,043	3,206,935
前年比		102.10%	106.79%



	24年度	25年度	26年度
合計	48,101	43,019	42,229
前年比		89.43%	98.16%



	24年度	25年度	26年度
合計	350,116	364,924	414,729
前年比		104.23%	113.65%

国民健康保険料試算

26年度

27年度

ケース1:4人世帯(夫婦、子2人) 妻・子2人は扶養 資産あり

収入 給与収入(年額) 3,600,000円 給与所得額 2,340,000円
 資産 固定資産税額 130,000円
 人数 4人 内 介護該当 2人

医療分	247,910円	支援金分	106,530円	介護分	94,540円	合計	448,980円
-----	----------	------	----------	-----	---------	----	----------

ケース2:4人世帯(夫婦、子2人) 妻・子2人は扶養 資産なし

収入 給与収入(年額) 3,600,000円 給与所得額 2,340,000円
 資産 固定資産税額 円
 人数 4人 内 介護該当 2人

医療分	224,510円	支援金分	95,870円	介護分	83,880円	合計	404,260円
-----	----------	------	---------	-----	---------	----	----------

ケース3:2人世帯(夫婦)(2割軽減該当)

収入 年金収入(年額) 2,430,000円 所得額 1,230,000円
 資産 固定資産税額 0
 人数 2人 介護該当(妻) 1人

医療分	102,340円	支援金分	43,660円	介護分	38,640円	合計	184,640円
-----	----------	------	---------	-----	---------	----	----------

ケース4:1人世帯(7割軽減該当)

収入 収入なし 0 所得額 0
 資産 固定資産税額 0
 人数 1人 内 介護該当 1人

医療分	11,400円	支援金分	4,650円	介護分	5,040円	合計	21,090円
-----	---------	------	--------	-----	--------	----	---------

ケース1:4人世帯(夫婦、子2人) 妻・子2人は扶養 資産あり

収入 給与収入(年額) 3,600,000円 給与所得額 2,340,000円
 資産 固定資産税額 130,000円
 人数 4人 内 介護該当 2人

医療分	258,640円	支援金分	105,260円	介護分	80,740円	合計	444,640円
-----	----------	------	----------	-----	---------	----	----------

ケース2:4人世帯(夫婦、子2人) 妻・子2人は扶養 資産なし

収入 給与収入(年額) 3,600,000円 給与所得額 2,340,000円
 資産 固定資産税額 円
 人数 4人 内 介護該当 2人

医療分	258,640円	支援金分	105,260円	介護分	80,740円	合計	444,640円
-----	----------	------	----------	-----	---------	----	----------

ケース3:2人世帯(夫婦)(2割軽減該当) ※軽減対象拡大

収入 年金収入(年額) 2,470,000円 所得額 1,270,000円
 資産 固定資産税額 0
 人数 2人 介護該当(妻) 1人

医療分	122,720円	支援金分	49,964円	介護分	38,960円	合計	211,644円
-----	----------	------	---------	-----	---------	----	----------

ケース4:1人世帯(7割軽減該当)

収入 収入なし 0 所得額 0
 資産 固定資産税額 0
 人数 1人 内 介護該当 1人

医療分	15,690円	支援金分	6,270円	介護分	6,150円	合計	28,110円
-----	---------	------	--------	-----	--------	----	---------

平成27年5月27日(水)
寒川町国民健康保険運営協議会(第1回)

かながわ保健指導 モデル事業について

- ・概要と特徴
- ・進捗状況
- ・27年度の実施について

❖ かながわ保健指導モデル事業とは



**生活習慣の改善を促し、生活習慣病の発症
や重症化を予防する新たなプログラムと方法
論を構築すること。**

❖ 概 要

目 的：健康寿命の延伸と、医療、介護の適正化

目 標：自らが生活習慣を改善し、検査値が安定すること、生活習慣病の発症と重症化を防ぐ

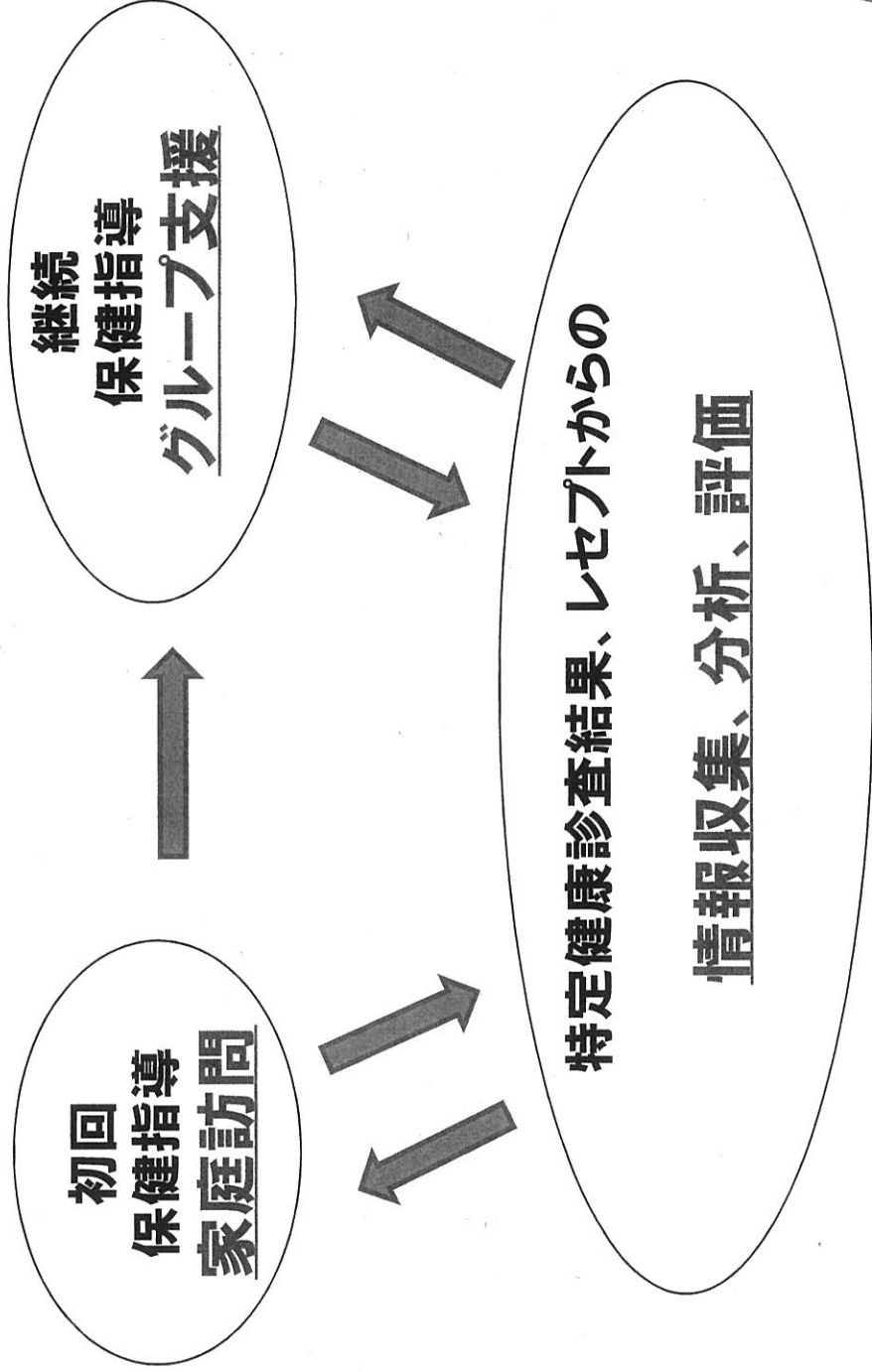
期 間：平成25年度～27年度

実施主体：寒川町 神奈川県

対 象：特定健康診査受診者

✿特徴

①構成～3つの柱～



②内容

1. 家庭訪問（保健師）

対象者への初回のアプローチは家庭訪問。

2. グループ支援（保健師・管理栄養士等）

対象者が、自分の生活習慣を本気で改善する必要性を
意識できる中身。

3. 対象者の選定基準

特定保健指導で採用している腹囲やBMIを基準としない。
治療中の者も含む。

❖実施状況(平成27年度4月末現在)

① 25年度生

対象要件 人数	<ul style="list-style-type: none"> ・要件:平成24年度特定健康診査において、血圧 脂質、血糖に重症化リスクがある。 ・人数:303人
実施期間	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭訪問(初回保健指導):平成25年7～8月 ・グループ支援(継続保健指導):平成25年9月～
参加者数	<ul style="list-style-type: none"> ・初回保健指導 <u>家庭訪問 174人</u> <u>郵送 120人</u> ・グループ支援 <u>実人数 45人</u> <u>延人数 330人</u>

② 26年度生

テーマ	「糖尿病研究室」	「生活習慣病研究室」
対象要件 人数	要件：平成25年度特定健診 結果で、高血糖。 人数：190人	要件：平成25年度特定健診結果で、 血圧、脂質、血糖値において 重症化リスクがある。 人数：263人
実施期間	家庭訪問、通知：6～9月 グループ支援：7月～	家庭訪問、通知：10～11月 グループ支援：11月～
参加者数	初回保健指導 家庭訪問 <u>180人</u> グループ支援 実人数 72人 延人数 487人	初回保健指導 家庭訪問 <u>64人</u> 郵送 <u>180人</u> グループ支援 実人数 28人 延人数 <u>123人</u>

❖27年度の事業展開

- ①25年度生、26年度生に対し、引き続きグループ支援を実施。
- ②生活習慣の改善状況から、生活習慣病の発症や重症化は予防できているかを評価。
評価指標は、血液検査等結果及びレセプト。